

平成 20 年 7 月 14 日

生活環境部原子力安全対策課

東京電力株式会社福島第二原子力発電所 3 号機における  
定期検査時期及び定期事業者検査時期の変更について

このことについて、本日、別紙のとおり、経済産業省原子力安全・保安院に要請しましたのでお知らせします。

(担当 原子力安全対策課 課長 佐々木信博 内線 2800)